

転居費等支援金交付申込書兼実績報告書

熊本市転居費等支援金交付要綱（以下「要綱」という。）に基づき、転居費等支援金の交付を申し込むとともに、誓約事項に同意し、実績を報告します。また、熊本市から交付される転居費等支援金の請求を熊本市雇用対策課長に委任するとともに、下記の金融機関口座に支払われるよう依頼します。

1 申込者欄

フリガナ		生年月日	
氏名		(和暦) 平成	年 月 日
郵便番号	〒	電話番号	
現住所			
メールアドレス			

2 転居について

引越作業日（※転入日の前後1か月間が対象）	転入前の都道府県	同行者数
令和 年 月 日		人

3 交付申込額・実績報告額

該当するいずれか1か所にチェック		A. 対象経費の額（領収書等の額）	B. 申込額（漢数字不可）
<input type="checkbox"/>	18歳未満の世帯員を1名帯同して移住（上限額：15万円）		
<input type="checkbox"/>	18歳未満の世帯員を2名以上帯同して移住（上限額：20万円）		
<input type="checkbox"/>	上記以外の場合（上限額：10万円）		
		円	円

4 金融機関口座

金融機関名		<input type="checkbox"/>	銀行
		<input type="checkbox"/>	金庫
支店名		支店	
口座の種別	<input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 普通	口座番号(右詰)	
フリガナ			
口座名義人			

5 添付書類（口欄にチェックしてください。）

<input type="checkbox"/>	対象経費の領収証等の写し（申込者又は申込者と同一世帯の者の「宛名」が記載されているもの）
<input type="checkbox"/>	振込先の口座情報を確認できる書類（預金通帳又はキャッシュカードの写し）
<input type="checkbox"/>	転居費等支援金用就業証明書（様式第2号）（就業した日以後に発行されたもの）

6 誓約事項

- 転居費等支援金に関する報告及び立入調査について、熊本県及び熊本市から求められた場合には、それに応じます。
- 居住地等その他転居費等支援金に係る要件を確認するため、必要に応じて住民基本台帳等その他関係書類（以下「個人情報の取扱い」に記載のある内容）を確認することに同意します。
- 転居費等支援金の申込に当たって、虚偽の内容を申込したことが判明した場合、熊本市転居費等支援金交付要綱に基づき、転居費等支援金の全額を返還します。
- 交付決定後においても、本市からの移住・雇用施策等に関する情報提供について、同意します。
- その他、熊本市転居費等支援金交付要綱に掲げる要件を満たしていることを誓約します。

【個人情報の取扱い】

熊本県及び熊本市は、転居費等支援金の交付に際して得た個人情報（個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第2条第1項の個人情報をいう。以下同じ。）について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。  
熊本県及び熊本市は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援等事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。  
熊本県及び熊本市は、転居費等支援金に係る要件確認及び返還事由の該当有無の調査のため、就労状況及び居住状況について、就業先の企業に確認する場合があります。